

青森県高齢者のフレイル予防推進事業テレビコマーシャル等制作業務 御質問と回答

(R6. 1. 25版)

【動画使用期間について】

問1	4委託業務内容(2)権利関係に関して、本業務で作成する動画は、いつまで使用することを想定しているか。
答	使用期限は特に定めておりません。